

新規事業

子どもの居場所づくり事業

旭川市地域まちづくり推進事業補助金
地域協働事業・行政提案型



子どもが地域とのつながりを持ち、安心して暮らせるよう、地域の居場所となる学習支援や子ども食堂の活動を支援します。

学習支援事業

地域の小・中学生を対象に、地域住民や学生ボランティアなどが、個々の学習レベルに応じた自習形式の学習支援を行います。

子ども食堂事業

地域の子どもと大人が食事を調理し、ともに食卓を囲み、団らんを提供します。

〔学習支援事業も実施する場合のみ対象〕

対象となる主な経費

- 会場使用料
- 人件費(ボランティア交通費)
- 消耗品費(文房具など)

対象となる経費

- 会場使用料

〔予算額〕 1地域あたり15万円×3地域

〔実施イメージ〕

